



食品ロス（本来食べられるのに捨てられる食品）を削減することは、
ごみの発生を抑制し、ひいては地球温暖化防止など環境を守ることにつながります。
また、食べ物を大切にすることで、食べ物への「もったいない」や「ありがとう」の気持ちを広めていきませんか。

対象の店舗

石川県内で営業している
飲食店・宿泊施設、食品小売店

登録の要件

以下の取組項目のうち
1つ以上の実践をお願いします
(既に取り組んでいるものでも構いません)

ひゃくまんさんの
イラスト入り

登録店舗には

県ホームページへの掲載のほか

- ① 登録証・登録ステッカー
 - ② 啓発ポスター・卓上POP
- をお渡しします！

※市町のホームページや広報誌への掲載も
予定しています。



飲食店・宿泊施設

- **食べ残しを減らすための工夫**
小盛りメニューの導入など料理の提供量の調節、お客様への嗜好やアレルギー等の聞き取りなど
- **啓発活動の実施**
食べ残しを減らすための呼びかけ（30・10運動の実施など）、啓発ポスターの掲示など
- **食品廃棄物のリサイクル**
食べ残しや調理くずの堆肥化など
- **その他、食品ロス削減につながる取り組み**
完食されたお客様への特典付与など

食品小売店

- **必要な量を購入できる販売方法の工夫**
ばら売り、量り売り、少量パックによる販売など
- **売れ残りを減らすための工夫**
消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売など
- **啓発活動の実施**
啓発ポスターの掲示など
- **フードバンク活動への協力**
フードバンク活動団体への食品寄附など
- **その他、食品ロス削減につながる取り組み**
食材使い切りレシピ紹介コーナーの設置など

登録方法 及び 申請書提出先

裏面の登録申請書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール、持参のいずれかにより下記へ提出してください。

石川県生活環境部資源循環推進課 資源循環グループ

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1849

FAX 076-225-1473

E-mail jyunkan@pref.ishikawa.lg.jp

美味しいしかわ食べきり協力店

検索

◎登録申請書は最寄りの市町（環境担当課）へ提出することもできます。